



## ゆうな医療・介護の相談たより 2023年 4月号

発行：沖縄県ゆうな協会 医療・介護の相談窓口

電話：098-832-9528

E-mail：iryokaigo@yuunakyokai.jp

医療・介護の相談たよりでは、ゆうな協会の相談に関する取り組みや、医療・介護・福祉に関する制度・サービス、皆さんから寄せられた相談・質問の中で、共通する内容等の守秘義務を遵守し、ご紹介していきます。

**相談専用のメールアドレスができました！**個人情報に配慮致します。メールでのご相談もお待ちしています。

### ●今月の相談：「ハンセン病について詳しく知りたい。」

Q：地域包括支援センター職員より

ハンセン病については、罹患した方は強制的に収容所に隔離され、偏見や差別に苦しんで生活していたということは知っている。人によっては今でも後遺症などで困っていると聞いたことがあるが、実際に罹患した方に関わったことがないのでどう対応していいのかわからない。

A：公益財団法人沖縄県ゆうな協会では、ハンセン病について正しく理解していただくために啓発普及事業を行っています。ハンセン病がどのような病気なのか、また後遺症などについて、そしてハンセン病回復者及びご家族の状況を知っていただき、ハンセン病問題を人権問題としてとらえていただくために、勉強会や回復者による講話など行っています。令和5年度は介護支援専門員や相談協力員などを対象として、那覇市内の地域包括支援センターで勉強会を予定しています。今後は那覇市以外の市町村でも開催を予定しております。

希望があれば出向いて勉強会を開催しますので、お気軽にご連絡下さい。



### ※沖縄県ゆうな協会相談員増員について

初めまして、4月に沖縄県ゆうな協会に入職した翁長卓子(おながたかこ)と申します。社会福祉士としてはまだまだ新人ではありますが、以前は高齢者の介護に関わる仕事に携わっていたことから、介護についての相談もしやすくなれば幸いです。相談受付が祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までと変更になり、電話や来所、また、訪問による相談もこれまで通り行っています。沖縄県ゆうな協会、医療・介護の相談窓口担当として樋口と共に対応していきますので、よろしく願いいたします。

### ●今月のピアサポート活動等の紹介：

・沖縄ハンセン病回復者の会では、沖縄県ハンセン病問題対策協議会の生活支援部会に参加し、本島だけではなく宮古など離島に住む回復者の方々や家族の意見も含め、様々な側面からハンセン病問題を見直し、その解決に取り組む必要があること等の意見を述べています。取り上げてほしいことがありましたら、ゆうな協会または回復者の会までご連絡ください。